

# 医心伝心

## 子宮頸がん予防ワクチンを取り巻く現状と 今後の取り組みについて

富山県医師会副会長 村上美也子

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）は2014年に定期接種となりました。しかし、わずか2ヶ月後に広範囲に広がる痛みや手足の動かしにくさなどが報告され、積極的勧奨は中止されました。その後の厚生労働省の検討で、接種後に報告された慢性疼痛や運動障害などの多様な症状とHPVワクチンとの因果関係を示す根拠はなく、機能性身体症状と考えられるとの見解が出されています。日本医師会及び日本医学会より「HPVワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」が発刊され、ワクチン接種後症状の診療に携わる各県ごとの協力医療機関も設置されるなど、対策も行われていますが、積極的勧奨中止の状況は変わらないまま6年の歳月が経過しています。

定期予防接種としてHPVワクチンがスタートした頃の接種率は70%以上でしたが、近年は1%未満です。日々の外来の中で保護者と本人にHPVワクチンについて話すと、「もう定期予防接種ではないですよね」という誤解や、「本当に受けなくてもいいのか迷っています」「どうすればいいのか聞きたいと思っていました」と正しい情報を求める意見が聞かれます。積極的勧奨中止とは、定期予防接種でありながら、ワクチン対象年齢になっても個別通知がなされず接種券が郵送されてこない、接種を推奨するアナウンスがない状態です。定期予防接種であることには変わりないので、保健所・厚生センターに接種希望者は接種券や問診票を受け取りに行き、それから医療機関で接種を受けます。しかし「積極的勧奨の中止」と言う意味を正しく理解している人、ワクチンの効果や有害事象がみられた時の対応についての情報を把握している人はほとんどいません。またHPVワクチン定

期予防接種対象者は小学6年生から高校1年生ですが、自治体から対象者への個別通知がないために自分が接種対象年齢であることさえ知らずに、その年齢を過ぎてしまった子どもたちも大勢います。

保護者や子どもたちに情報を伝えられない現実は非常に残念です。院内にリーフレットなどの掲示はしていますが、風邪をひくことの少ない中学生やその保護者が目にする機会はありません。説明できる最後のチャンスは二種混合ワクチン接種（11歳～13歳未満で接種）の際です。二種混合ワクチン接種に訪れた子どもたちに子宮頸がんが若い世代でとても増えていること、予防できるのはHPVワクチンしかないこと、さらに検診も重要なことなど話をします。小さい頃から診ている子どもたちなので、一生懸命話すとちゃんと聞いてくれ、手応えは感じますが、非常に時間がかかります。

HPVワクチン接種のためには、自治体からのワクチン接種対象者への個別通知、かかりつけ医からの説明、保健所・厚生センター窓口対応のいずれも大切です。保護者だけではなく本人に理解してもらうことも必要です。今回富山県医師会、富山県産婦人科医会、富山県小児科医会合同で、少しでもかかりつけ医から保護者や子どもたちに説明しやすいように簡単なリーフレットを作成してみました。また富山県医師会では12月23日にHPVワクチン研修会を行います。HPVワクチン受託医療機関の先生はもちろん、日頃ワクチン接種には携わっておられない先生も、外来で尋ねられる機会が多くなってくると思いますので、ぜひ研修会にご出席いただければと思います。